

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 阪口 広一

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 藤本 康幸

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町18番14号  
株式会社池田泉州ホールディングス 総合企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 藤本 康幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日開催の第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭

##### 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金14円50銭

総額4,037,449,499円

##### 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

鵜川 淳、阪口広一、塚越 治、藤原孝嘉、金子啓子、久川秀仁、坂田信以、福田健次、山村輝治、藤井佳子の各氏を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|---------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件    | 2,114,542  | 13,745     | 674        | (注) 1 | 可決 96.40                   |
| 第2号議案<br>取締役10名選任の件 |            |            |            | (注) 2 | 可決                         |
| 鷓川 淳                | 2,066,735  | 61,729     | 494        |       | 94.22                      |
| 阪口 広一               | 2,084,927  | 43,537     | 494        |       | 95.05                      |
| 塚越 治                | 2,108,223  | 20,243     | 494        |       | 96.12                      |
| 藤原 孝嘉               | 2,108,432  | 20,034     | 494        |       | 96.13                      |
| 金子 啓子               | 2,108,560  | 19,907     | 494        |       | 96.13                      |
| 久川 秀仁               | 2,106,322  | 22,145     | 494        |       | 96.03                      |
| 坂田 信以               | 2,108,685  | 19,782     | 494        |       | 96.14                      |
| 福田 健次               | 2,107,443  | 21,024     | 494        |       | 96.08                      |
| 山村 輝治               | 2,107,535  | 20,932     | 494        |       | 96.08                      |
| 藤井 佳子               | 2,110,507  | 17,960     | 494        |       | 96.22                      |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。